

イ 地域包括支援センター運営に関する令和元年度実績報告及び令和2年度事業計画について(案)

【地域包括支援センター概要】

1 設置目的

地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものである。(介護保険法第115条の46第1項)

2 設置・運営主体

(1) 設置主体:いわき市

(2) 運営主体:特定非営利活動法人 地域福祉ネットワークいわき

(3) 地域包括支援センターの名称、場所、職員数等(令和2年4月1日現在)

名称	場所	職員数				
		保健師等	社会福祉士等	主任介護支援 専門員	介護支援 専門員	計
平	市役所 本庁舎1階	4	6	2	1	13
	中央台	0	2	0	1	3
小名浜	小名浜支所 北分庁舎	2	4	2	3	11
	泉	0	1	0	1	2
勿来・田人	勿来支所	2	4	1	2	9
常磐・遠野	常磐支所	2	4	1	2	9
内郷・好間・三和	総合保健 福祉センター	3	3	1	2	9
四倉・久之浜大久	四倉支所	1	1	2	1	5
小川・川前	小川支所	1	1	1	0	3
計		15	26	10	13	64

【令和元年度事業実績】

1 事業内容（令和元年度事業実績）

- 総合相談支援
- 権利擁護
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 介護予防ケアマネジメント支援
- 地域ケア会議
- 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築
- 認知症高齢者支援の推進

2 各事業実績

(1) 総合相談支援

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、様々な相談をすべて受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローするとともに、必要に応じて地域包括支援センターの各業務につなげる。

●相談件数等の推移

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
総合相談対応 延件数(件)	3,791 (316 件/月)	4,200 (350 件/月)	4,606 (384 件/月)	5,084 (423 件/月)	4,075 (340 件/月)
総合相談に関する 訪問延件数(件)	6,497 (541 件/月)	8,104 (675 件/月)	7,407 (617 件/月)	7,703 (641 件/月)	8,662 (722 件/月)

(2) 権利擁護

既存の支援では十分に問題が解決できない、適切なサービスにつながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において、安心して尊厳のある生活ができるよう、専門的、継続的な視点からの支援を行う。

- ・適切な権利行使のための支援（意思表示や自己決定への支援）
意思の尊重、成年後見制度の活用
- ・権利侵害からの救済、権利侵害防止のための支援、虐待や消費者被害への対応、成年後見制度の活用等

① 高齢者虐待

ア 相談件数の推移

(単位：件)

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
104	107	95	141	121

イ 虐待の内容

相談件数 121 件のうち虐待認定件数 45 件の内訳 (重複有) (単位：件)

身体的	心理的	放棄・放任	経済的	性的
23	17	9	8	2

② 成年後見

(単位：件)

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
相談件数	61	94	83	89	104

● 令和元年度いわき市権利擁護・成年後見センター相談実績

○令和元年度新規相談者内訳

区 分	件数	割合
地域包括支援センター	131	38.30%
本人・家族	102	29.82%
各地区保健福祉センター	41	11.99%
居宅介護支援専門員	8	2.34%
事業所・施設	7	2.05%
その他	53	15.50%
合 計	342	100.00%

○令和元年度新規相談内容内訳

区 分	件数	割合
成年後見制度	122	34.27%
虐待対応	110	30.90%
市長後見申立て	47	13.20%
財産・金銭管理	20	5.62%
第三者からの権利侵害	7	1.97%
その他	50	14.04%
合 計	356	100.00%

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域において、多職種相互の協働等により連携するとともに、介護予防ケアマネジメント、指定介護予防支援及び介護給付におけるケアマネジメントとの相互の連携を図ることにより、個々の高齢者の状況や変化に応じた包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援等を行う。

① 地域内介護支援専門員に対する支援

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
困難事例に 対する支援・ 制度説明等	724 件 (60 件/月)	723 件 (60 件/月)	849 件 (71 件/月)	879 件 (73 件/月)	1,035 件 (86 件/月)
事業所など への訪問件数	409 件 (34 件/月)	419 件 (35 件/月)	349 件 (29 件/月)	558 件 (46 件/月)	360 件 (30 件/月)

② 介護支援専門員会議の開催数・参加者数

区分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
開催数 (件)	4 3	4 0	3 3	3 5	3 0
延参加者 (人)	1,673	1,845	1,605	1,465	1,260

(4) 介護予防ケアマネジメント支援

要支援者等が可能な限り現在の生活を継続できるよう介護予防サービス計画を作成するとともに必要な連絡調整を行う。

● 介護予防サービス計画書(介護予防ケアマネジメント含)作成件数 (累計)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30 年度	R 元年度
件数	3 2, 9 1 5	3 5, 3 6 2	3 6, 1 0 3	3 6, 9 5 5	3 7, 5 2 3
うち新規	1, 3 2 1	1, 3 6 2	1, 3 1 6	1, 2 3 5	1, 1 2 1

(5) 地域ケア会議 (個別ケア会議・小地域ケア会議)

関係者による個別課題、地域課題の検討・協議の場として開催

● 機能

- ・ 個別課題の解決
- ・ 地域包括支援ネットワークの構築
- ・ 地域課題の発見
- ・ 地域づくり、資源開発

【個別ケア会議開催状況】

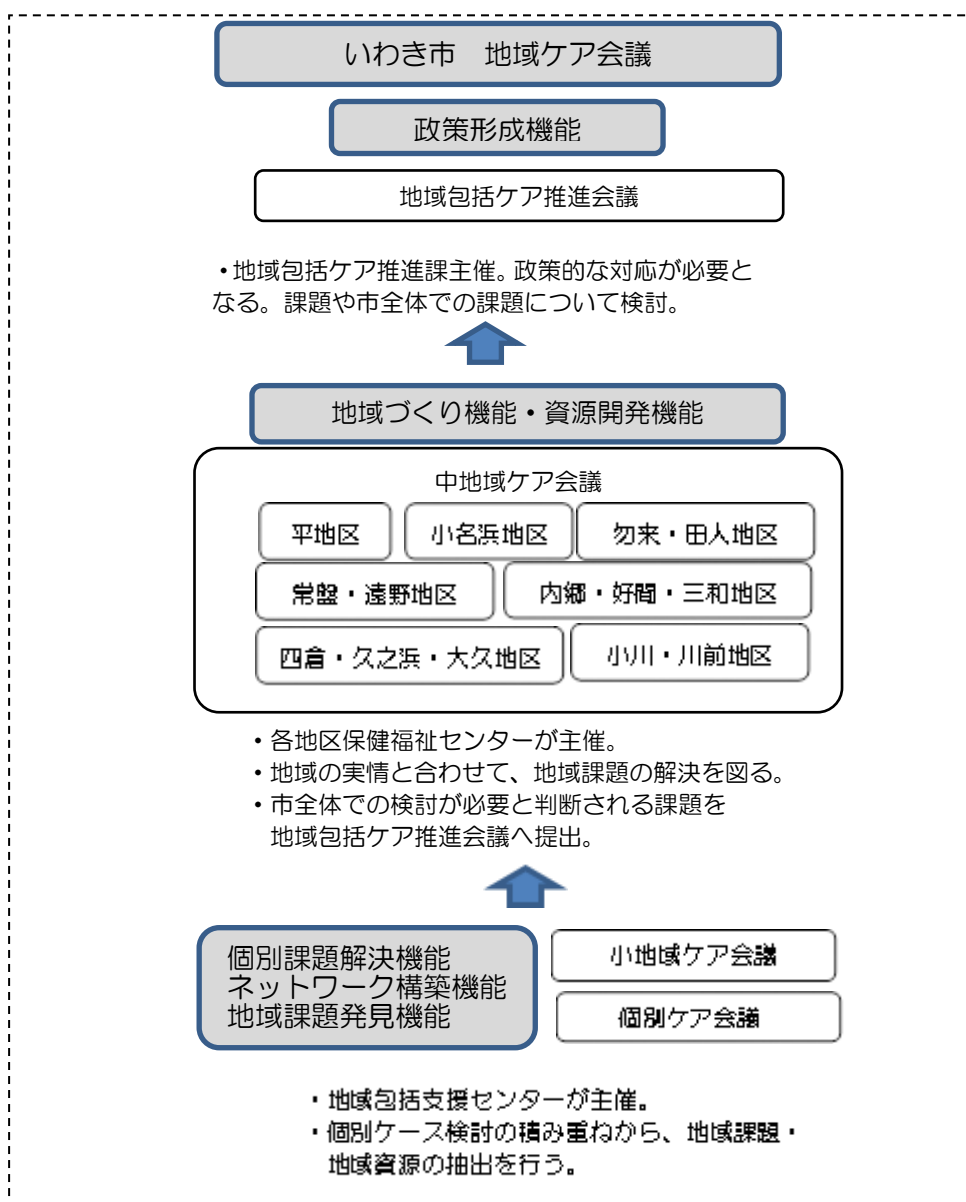
区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
実施回数(回)	3 9	4 1	3 0	1 1 5	8 6
延参加人数(人)	3 0 2	3 3 4	3 3 6	6 8 7	4 2 6

【小地域ケア会議開催状況】

区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
開催回数(回)	58	79	67	57	9
延参加人数(人)	1,363	1,809	1,448	1,129	136

※ 平成30年度後半より、それまで必ずしも明確でなかった会議の役割を、個別ケア会議（個別事例に関する会議）、小地域ケア会議（地域の課題の共有と解決に向けた関係者による協議に関する会議）とした。このため、平成30年度及び令和元年度については以前と回数等が相違している。

●地域ケア会議ボトムアップの図式



(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- ① 介護支援専門員、介護事業者、医療関係機関等との連携強化
- ② 民生児童委員、社会福祉協議会等との連携強化
- ③ 行政機関、その他関係機関・団体との連携強化

(7) 認知症高齢者支援の推進

- ① 相談機能及び支援体制の充実
認知症地域支援推進員としての活動
認知症初期集中支援チーム員としての活動 等
- ② 理解促進に向けた活動
認知症サポーター養成講座の開催 等

【令和2年度事業計画】

1 基本的考え方

- (1) 「本人本位（主体）」をすべての基本とする（意思の尊重、望む暮らしの実現等）。
- (2) 業務を通じ、市高齢者保健福祉計画が2025年に向けたビジョンとして掲げる「健康寿命の延伸」「いわき市地域包括ケアシステムの構築」の実現を目指す（「元気で長生き」「暮らし続ける」）。
- (3) 新型コロナウイルスの影響が、長期間かつ多方面に及ぶことが危惧されることから情報の把握に努めるとともに、職員の安全性にも配慮しつつ、高齢者一人ひとりが自らの意思で暮らし続けることができるよう必要な支援を最大限行う。

2 各事業計画

(1) 総合相談支援

- ① 各種相談や関係者から寄せられた情報等にチームを中心として、適切に対応する（あらゆる相談にチームで対応）。
- ② 民生児童委員や自治会長等の地域関係者と連携を密にするとともに、つどいの場創出事業等、住民が集う場を有効に活用するなど、地域の情報収集を図る（アンテナを高く）。
- ③ 認知症になっても本人の意思が尊重され、生活の継続が可能となるよう、認知症に対する理解の促進と早期発見・早期対応に向けて関係機関と連携して取り組む（認知症にもチームで対応）。
- ④ 生活課題と併せ、健康課題についてもニーズの把握に努め、必要な支援に取り組む（元気で長生きをサポート）。
- ⑤ 地域が有する課題等について集約・分析し、関係者間で共有できるようにする（地域単位でのニーズ把握）。

(2) 権利擁護

- ① 高齢者本人の意思の尊重を基本として、自己決定とその実現に取り組む。また、自己決定や意思確認が困難な場合は、日常生活等における表情や感情、生活歴、人間関係等様々な情報から根拠を明確にし、本人の意思及び選好を推定する。
- ② 高齢者虐待に対しては市対応マニュアルに基づき、適切に対応する。
- ③ 必要に応じ、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用するなど、意思の尊重や生活継続につながる支援に取り組む。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ① 地域の介護支援専門員が、地域資源を適切に活用し、高齢者が安心して、その人らしい生活を継続できるよう支援することのできる環境整備と介護支援専門員へのサポートを行う。
- ② 地域において、関係職種が役割分担し包括的・継続的支援が実践できるよう多職種間の連携を図る。
- ③ 既存サービスの活用ばかりでなく、必要なサービスの把握・創出を図る。

(4) 介護予防ケアマネジメント支援

- ① 指定介護予防支援事業について、自立支援を基本に適正に実施する。
- ② 介護予防・日常生活支援総合事業についても、自立支援を基本に市と連携し適正に実施する。

(5) 地域ケア会議

- ① 個別ケア会議及び小地域ケア会議について、それぞれの目的に留意し、適正に運営する（個別事例への対応、地域課題の集約及び中地域ケア会議への報告）。
- ② 中地域ケア会議及び地域包括ケア推進会議について、市と連携し参画する。

(6) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- ① 介護支援専門員、介護事業者、医療関係機関等との連携強化に取り組む。
 - ・関係者間の連携の必要性にかかる広報・啓発
 - ・各地域介護支援専門員連絡会議の開催（参加）
 - ・医療と介護の連携にかかる会議、講座等の開催（参加）
 - ・退院時連携システム等連携にかかるしくみづくりと適正運用等
- ② 民生児童委員、社会福祉協議会、関係団体との連携強化に取り組む。
 - ・民生児童委員との連携（日々の情報共有、定例会への参加等）

- ・ 社会福祉協議会との（とりわけ地域単位での）連携
- ・ 地域見守りネットワークとの連携
- ・ 住民支えあい活動等地域関係団体、及び関係団体等との連携
- ③ 行政機関、その他関係機関・団体との連携強化に取り組む。
 - ・ 地区保健福祉センターとの連携強化（情報共有、役割分担と連携、各地域ケア会議）
 - ・ 権利擁護・成年後見センターとの連携
 - ・ その他、関係機関・団体との連携

(7) 認知症高齢者支援の推進

- ① 相談機能及び支援体制の充実を図る。
 - ・ 認知症地域支援推進員を中心とした相談支援体制の充実
 - ・ 関係者との連携による早期発見、早期支援体制の確立
 - ・ 認知症初期集中支援チームへの参画と活動
- ② 理解促進に向けた活動に取り組む。
 - ・ 啓発活動
 - ・ 徘徊高齢者模擬訓練の実施（参加）
 - ・ 認知症サポーター養成講座の開催